

トラック奈良

1

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和3年] **2021**

No.321



三輪明神 大神神社



公益社団法人 奈良県トラック協会

<http://narata.or.jp>



* 写真撮影のためマスクを外しています。

謹んで新春の お慶びを申し上げます

平素のご厚情を感謝し
皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます
本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます

令和三年 元旦

会 長	塚本	哲夫
副会長	清水	益成
副会長	中	秀夫
副会長	森本	禎男
副会長	萩原	良介
理 事	・ 監 事	一 同



年頭のご挨拶	巻頭
年頭のご挨拶	2
理事会	8
総務委員会	10
適正化実施対策委員会	11
交通安全・労災防止対策委員会	12
安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰	13
安全性優良事業所 奈良運輸支局長表彰	14
安全衛生表彰並びに優良フォークリフト等運転者表彰	15
荷役作業安全ガイドライン講習会	16
過積載防止啓発活動	17
活躍する女性ドライバー	18
「唐古・鍵」トラックの走行	19
衝突被害軽減ブレーキ装置の実証実験	20
奈良県社会福祉協議会へ寄付 ダンプ部会	21

■ 奈良県から	奈良県税務課からのお知らせ	22
----------------	---------------	----

■ 国土交通省から	国土交通省からのお知らせ	23
------------------	--------------	----

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	26
-------------------	---------------	----

■ 全ト協から	軽油価格調査集計表(2020年10月)	28
----------------	---------------------	----

■ 奈ト協から	適正化事業・巡回指導報告書	29
	KIT事業の案内	30
	1月・2月の行事(予定)表	31
	トラックの構造上の特性	32
	事業用自動車事故事例No.65	33

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	34
--------------------	----------------	----

横断歩道は歩行者優先	35
寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント	36
2020年発行の「トラック奈良」	巻末



奈良県知事
荒井 正 吾

公益社団法人奈良県トラック協会の皆様、明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、平素より、輸送の安全のための取組・サービスの向上・環境対策など、運送業界に課せられた公共的、社会的使命を達成するために、ご尽力いただいておりますことに心より敬意を表する次第です。

昨年は、年初から新型コロナウイルス感染症が広がり始め、その対策で1年が暮れてしまいました。

新型コロナウイルスが猛威を振るう時はなおさらのことですが、県民の皆様の健康を守ることは県政の最重要課題です。県内の救急医療は充実し、がん治療も高度化してきました。県立の病院整備に努めてきたことが、コロナ対策にも役立っています。

ウィズコロナ時代では、健康な生活に配慮した社会経済活動が必要です。大都市近隣の奈良県であっても、感染防止に十分な配慮をすれば、健全な社会経済活動を持続することは可能です。

医療・福祉従事者の皆様、さらに産業活動、観光活動に携わっておられる方々には、ご辛抱とご負担をおかけすることになり、誠に申し訳ない限

りではありますが、新型コロナウイルスと経済活動の両立を図るための最前線で頑張っていたいただいていることに、感謝の気持ちでいっぱいです。

コロナ対策に目を奪われ、先が見通せない気分になりがちですが、奈良のより良き未来のための事業が着々と進んでいます。

昨年4月、奈良市内の県営プール跡地にコンベンションセンターが開業し、併設して最高級ホテル「JWマリオット・ホテル奈良」が7月に開業しました。また昨年5月には、奈良公園に「瑜伽^{ゆうが}山園地^{やま}」を復元し、そこにホテル「ふふ奈良」が開業しました。この2つのホテルはともに好調です。

南和地域の五條市では、2000m滑走路を持つ大規模広域防災拠点の建設に向け、動き出しました。また、近鉄大和西大寺駅の高架化と平城宮跡内の線路移設の問題も大詰めを迎えています。京奈和自動車道では、大和御所道路の橿原北ICから橿原高田IC間の高架化の工事が進み、郡山下ツ道JCT以北の大和北道路の工事も始まりまし。さらに奈良市では、JR新駅の設置と鉄道高架化の工事も始まります。加えて、同駅周辺のまちづくり、大和平野中央のまちづくり、国体開催に向けての様々なスポーツ施設の整備など、奈良がもっと良くなる初夢を見えています。

これからも、こうした取組を一つ一つ着実に進めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、奈良県トラック協会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



奈良運輸支局長
澤島弘幸

令和3年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様方には平素から国土交通行政に対し格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、社会経済や国民生活に大きな影響と変化をもたらしました。皆様におかれましては、厳しい事業環境にありながらも、エッセンシャルサービスの提供にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

運輸事業の安全確保について

運輸事業にとって最も優先されるのは「安全・安心な輸送の確保」です。

自動車運送事業の輸送の安全については、関係機関や業界団体との連携した取り組みを進めるとともに、関係法令の遵守及び適切な運行管理等の徹底を図るため、悪質違反を犯した事業者や重大事故を引き起こした事業者に対する監査の徹底、及び法令違反が疑われる事業者に対する重点的かつ優先的な監査を実施してまいります。

また、運転者の健康状態に起因する事故を防ぐため、国土交通省で発表しております健康管理マニュアルや脳血管・心臓疾患対策ガイドライン等の更なる周知を図り、適切な健康管理の徹底と、飲酒運転等悪質運転違反の根絶に向け、関係者の皆様と一丸となって、事故・違反のない安全・安心な交通社会の実現に向け取り組んでまいります。

運行管理者及び整備管理者の研修については充実・強化を図るとともに、運送事業者における交通事故要因分析事業等を通じて、事業用自動車に

よる交通事故の更なる削減に取り組みます。特に、過積載による違法な運行は重大事故を発生させる危険性があるため、その防止の徹底について引き続き関係機関と連携して取り組みを行ってまいります。

これら運輸事業の安全・安心を確保していくためには、経営トップ自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し積極的に取り組むことが不可欠であり、安全思想の定着・強化に向けて「運輸安全マネジメント制度」の充実に積極的に取り組むとともに、「貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）」の認定制度を推進してまいります。

物流の生産性向上、人材確保等について

トラック事業においては、ドライバーの労働環境が全産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、その担い手不足が深刻になっています。ドライバー不足により物流が滞ってしまうことのないよう、ドライバーの賃金や労働環境の改善を図り、事業の健全な運営を確保し、貨物流通の機能の維持向上を図るため、昨年4月に「標準的な運賃」を告示しました。事業者への更なる周知と荷主への理解が得られるよう取り組んでまいります。

また、生産性の向上・物流の効率化、働きやすい労働環境の実現を図るため「ホワイト物流推進運動」について、荷主団体への協力要請を行ってまいります。なお、労働者不足については、「運転者職場環境良好度認証制度」を活用し、長時間労働の是正等の働き方改革に積極的に取り組む運送事業者を求職者に「見える化」し、労働者確保を促進してまいります。

引き続き、運送事業者と荷主、関係行政機関で構成する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会」により労働時間削減と取引環境改善の取り組みを進めてまいります。

以上、新年を迎えるにあたり、私の所信を申し上げますが、当支局としましては、事業者、自治体、地域住民の方々との連携を強化し、安全・安心な社会の構築、豊かで快適な生活の実現に貢献してまいりたいと考えています。また、当支局では昨年よりツイッター(@nara_shikyoku)を開設し情報発信を行っておりますのでご活用下さい。

今後も奈良運輸支局の行政の推進にあたり、皆様方からのなお一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。



奈良労働局長
川村 徹 宏

あけましておめでとうございます。

皆様には日頃から、奈良労働局の行政運営に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の全世界での感染拡大が社会経済活動に大きな影響を及ぼす中、多くの事業者が厳しい経営環境に直面し、やむなく事業の廃止や縮小を余儀なくされ、職を失った方も増大し、そのような中で、感染拡大の防止と経済活動の両立に向けた取組みが模索され続けています。

労働局においても、雇用調整助成金等の活用による雇用維持の支援や様々な労働相談に対応しつつ、感染症の事業活動への影響等に配慮しながら、重要課題である働き方改革を推進するなど、難しい対応を迫られた1年でした。

新年を迎えても厳しい状況は続いています。本年は、延期された東京オリンピックの年でもあります。予期せぬ事態に翻弄された昨年を振り返り、教訓とし、一つ一つの課題に創意工夫を凝らして挑戦することにより、新年が「災い転じて福となす」1年になることを願うばかりです。

新型コロナウイルス感染症は、圧倒的な労働力不足であった労働市場に一定の変化をもたらしましたが、人口減少社会の中での中長期的な労働力不足という状況は変わりません。女性や高齢者をはじめとする全ての労働者が、働きやすく活躍しやすい職場環境を作ることで、一人ひとりの潜在力を引き出し、労働生産性を向上させていくこと

は、今年も重要な課題です。

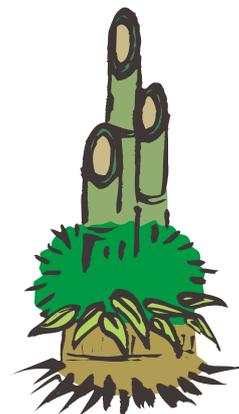
「ウィズ・ポストコロナ」を念頭におき、引き続き雇用調整助成金等による雇用維持の支援や離職された方々の再就職の支援を実施するとともに、長時間労働の是正や同一労働同一賃金を中心とする働き方改革などに取り組んでまいります。

物流の要となるトラック運転者の労働環境の改善は社会全体にとって不可欠であり、人材の確保の観点からも重要性を増しております。今後も、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善 奈良県地方協議会」における議論を通じ、トラック運転手の方々の職場環境の整備をより一層進めなければならないと考えています。

労働局におきまして、運輸交通業の発展のため長時間労働の是正、労働災害の防止、安全で安心な職場づくりの支援を推進し、ハローワークの「人材確保対策の支援コーナー」において、引き続き、重点的な人材マッチング支援を行ってまいります。

また、奈良働き方改革推進支援センターでは、長時間労働の抑制、不合理な待遇差の解消をはじめとする働き方改革全般に関する専門的支援を実施しておりますので、是非ご利用ください。

結びに、本年が貴協会並びに会員の皆様方にとって輝かしい繁栄の年でありますように心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。





奈良県警察本部交通部長
山崎友宏

みます。

また、去年は、一昨年と比べ、高齢者による横断歩道以外を横断中の死亡事故が増加したことを踏まえ、横断歩道以外の場所や走行車両の直前直後等を横断することの危険性に関する広報啓発等を更に強化してまいります。

県警察は、本年も県や各交通関係団体の皆様と密に連携し、安全かつ快適な交通の確保に向けた各種活動を推進してまいりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と県民の皆様の御多幸と御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人奈良県トラック協会の皆様には、輝かしい新年をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

平素は、交通警察活動をはじめ、各種警察活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和3年は、5カ年計画で推進される「第11次奈良県交通安全計画」の最初の年であり、新たな目標に向けて歩み始める重要な年であります。

この計画は、昭和45年6月に制定された交通安全基本法に基づき、昭和46年以降5年ごと10次にわたり作成され、同計画に基づき、県、県警察、そして貴協会等の交通関係機関が一体となって、県内における交通安全対策を推進してまいりました。

その結果、当県の交通事故死者数は過去最大であった昭和45年の156人から近年の死者数は30～40人台を推移するところまで減少しています。

しかしながら、私たちの究極の目標は、交通事故のない社会であり、その実現に向け、本年も県警察では、

- 高齢者及び子供の安全確保
- 歩行者、自転車対策及び生活道路対策
- 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策等に取り組んでまいります。

特に、昨年10月末現在の全国の交通事故死者に占める高齢者の割合が約55%であるのに対し、当県の同割合が約76%と21ポイント上回っており、高齢者の交通事故防止を最重要課題として取り組





公益社団法人 全日本トラック協会 会長 坂本 克己

令和3年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、まさにコロナ禍に翻弄された1年でありました。人の命は尊いものであり、私どもとしても、この現実には厳粛に受け止めなければならないと思います。

この状況の中で、わがトラック産業も大きな影響を受けました。経済の停滞・縮小の流れの中で、どのように事業を継続していくか、それぞれの事業者の方々が知恵を絞り、工夫を凝らし、努力してきた日々ではなかったかと思えます。

ただ、そのようなコロナ禍という厳しい状況下にあっても、社会からの期待に応え、国民生活のため、経済のために物流を止めないという強い思いを持ち、そしてトラック事業への誇りと自負を持ってがんばってこられた各事業者の皆様方に敬意を、そして現場で努力しておられるドライバーの皆様方に感謝を表したいと思います。

引き続き、厳しい苦境に直面しておられる事業者の皆様が、様々な支援措置を活用しながら経営を持続できるよう、国交省をはじめとした関係省庁の皆様のお力を頂戴しながら努力してまいります。

我が国の物流を守り続けていくためには、「悪貨が良貨を駆逐する」ようなことのないよう、悪質な事業者を排除するとともに、悪質な荷主が適切に指導され、真面目な事業者が社会において正当な評価を受けて、事業継続できるようにしていかなければなりません。そのためには、先般、関

係者の皆様のご支援のおかげで成立をみた改正貨物自動車運送事業法への取り組みを今こそ促進していく必要があります。

「標準的な運賃」をはじめ、「荷主対策の深度化」や「規制の適正化」といった取り組みを着実に進めていき、ドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に収受していくことなどを通じて、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていかなければなりません。

また、運送事業者の高速道路利用を推進していくことが必要です。

このことは、安全・安心な交通環境の実現に繋がり、また、周辺地域の環境に優しい輸送が実現できるとともに、ドライバーの拘束時間短縮など働き方改革の実現にも貢献できます。

そして、これを実現させるためには、運送事業者にとって利用しやすい道路ネットワークの推進が必要不可欠です。

全ト協では、「道路こそ運送事業者の生命線」と捉え、「重要物流道路」をはじめとする高速道路等の整備推進や、ミッシングリンクの解消、S・A・P・Aおよび休憩・休息施設や中継物流拠点の整備など、運送事業者の皆様にとって利用しやすい高速道路料金のあり方の実現に向けて尽力してまいりたいと考えております。

また、運送事業者にとって使いやすい道路にしていくためには、高速道路料金のあり方等についてリーズナブルコストの構築を考えることが必要だと思えます。今後とも、国土交通省などに対し引き続き強力に働きかけを続けてまいります。

令和3年を迎え、気持ちを新たに業界のさらなる健全化に果敢に取り組んでまいりますことをお誓い申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人 奈良県トラック協会
会長 塚本 哲夫

新年明けましておめでとうございます。

十二支の動物の中で最も動きが緩慢で歩みの遅い丑（牛）の年は、先を急がず一歩一歩着実に物事を進めることが大切な年と言われています。

トラック運送業界における景況感は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は急速に悪化しており、極めて厳しい状況にあります。

少子・高齢化の進展と若年労働力不足によりトラックドライバーが人手不足となり長時間労働や深夜労働が多いというイメージが定着し、労働時間は全産業平均より約2割長く、年間賃金は全職業平均より約1割から2割低いのが現状です。このような現状から働き方改革の実現を図るために、トラックドライバーの労働条件を改善することを最優先と位置づけ、貨物自動車運送事業法が改正されました。

改正法には「規制の適正化」「事業者が遵守すべき事項の明確化」「荷主対策の深度化」「標準的な運賃の告示制度の導入」といったトラックドライバーの労働条件の改善とトラック運送事業の健全化という施策が盛り込まれました。

令和2年4月には、法改正の柱でもある標準的な運賃が告示されたことにより、トラックドライバーの待遇改善は前進したのではないかと思います。

そのための「標準的な運賃」普及セミナーや原価計算活用セミナーを開催、本年も継続して開催することとしております。

輸送の安全は最優先課題とし、「トラック事業における総合安全プラン2020」により我々運送事業者が総力を挙げて事業用自動車に関係する交通事故の削減に向けて取り組んでまいりました。新たな「次期総合安全プラン」により、新たな指標や目標値等が示されますが、事業用トラックが第1当事者となる交通事故による死者数の削減、飲酒運転の根絶、交通事故防止、地域と連携した高齢者や子どもの交通事故防止、そして横断歩道は歩行者優先の安全確保に取り組むこととしております。

労働災害は、墜落・転落災害は荷台等からのもの、荷役運搬機械関係の災害はフォークリフトによるもの、荷役用具・設備関係の災害はロールボックスパレットによるものです。このような現状から事業者と荷主のみなさまが連携して荷役作業における労働災害を減少させるため、荷役作業安全ガイドラインにより労働災害防止に取り組んでまいります。

厳しい状況の中で我々の業界に課せられた公共的使命の達成に全力を傾注していくとともに、常に輸送の安全を最優先課題としつつ、公益法人として奈良県をはじめとする各行政機関等と連携しながら事業活動を展開してまいります。

終わりに、我々運送事業者は、社会基盤としての役割を継続的に果たすことが求められることから、「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に示されました「感染防止の基本的な考え方」と「講じるべき具体的な対策」を踏まえ、個々の運行形態等も考慮した創意工夫も図りつつ感染予防に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

幸多き年になりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とします。

第277回 理事会

日時：令和2年12月15日(火) 午前11時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

理事総数 27名 出席 22名 欠席 5名



▲塚本哲夫会長

冒頭、塚本哲夫会長は、「今年1月に奈良県でコロナ感染者が発生。セミナー開催など協会運営も新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行ってきた。来年も収束には時間がかかると思われるが、ワクチンの効果に期待する。本日も感染防止対策を徹底し、短時間での慎重審議をお願いします。」とあいさつ



議 事

審議事項は、次の通りです。

- (1) 令和3年度定時総会に向けてのスケジュール（案）について（理事会・総会の日程等）
予算審議の理事会は、2月26日（金）、決算承認の理事会は、4月28日（水）に開催予定。
令和3年度定時総会は、5月28日（金）にザ樫原で開催予定 ⇒ 承認
- (2) 令和3年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺いについて ⇒ 承認
- (3) 奈良県トラック会館 外壁改修工事請負契約書（案）について ⇒ 承認
- (4) 奈良県トラック会館 1階照明器具LED化工事請負契約書（案）について ⇒ 承認
- (5) 会員の入会（案）について ⇒ 承認

新たに4社入会されました

- 佐々竹建設（株）
宇陀市大宇陀芝生1番地
- 天理トランスポート（株）
天理市岸田町1325番地1
- 南都産業（株）
大和高田市蔵之宮町10番47号
- 一商運
北葛城郡河合町池部1丁目2-4-202 中尾ビル



報告事項は、次の通りです。

- (1) 国土交通大臣表彰受賞について報告した。(株)森本毎乳舎 代表取締役 森本好美氏 (当協会理事)



▲森本好美氏

- (2) 業務執行の状況報告について 定款第27条に基づき代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告。
- (3) 次期役員の推薦について 来年度は役員改選のため、令和3年3月15日までに各地域より理事2名の推薦について説明。
- (4) 令和2年度「全ト協表彰規程による表彰」は、大和商運(株) 代表取締役 植村 隆氏、(株)堀川土木建設工業 代表取締役 堀川誠司氏、(株)泰平物流 代表取締役 東野靖人氏を推薦。「正しい運転・

明るい輸送運動表彰」は、事業所表彰1社に名鉄運輸(株)、事業所従業員表彰2社にアートコーポレーション(株)、ヤマト運輸(株)の各従業員1名を全ト協に推薦。

- (5) 令和2年度優秀運転者顕章表彰(金十字章・銀十字章)受章者は19社44名(金6、銀38名)。

- (6) 委員会報告について

【総務】

令和2年度第2回委員会の報告

【適正化実施対策】

令和2年度第2回委員会の報告

【交通安全・労災防止対策】

令和2年度第3回委員会の報告

【交付金運営】

令和2年度近代化基金融資推薦について報告

- (7) 各種助成金の執行状況について

令和2年度各種助成金の執行状況と予算の残額について報告。

- (8) 理事の辞任について 日本通運(株) 三宅賢一理事が転勤のため10月1日に辞任。

- (9) 会員の退会について 太田建設(株)が退会。(会員総数492社)

- (10) その他

①奈良新聞(12月15日付け)に飲酒運転・事故防止、安全啓発の広告掲載を報告。

②「子どもを交通事故からいかに守るか」のリーフレットを各市町村を通じ配布したことを報告。

③新型コロナウイルス感染症関係の4月からの新聞記事を配布。

④新型コロナウイルス感染症等の影響と今後の事業経営等に関するアンケート調査について県下20社に協力頂いた結果、令和3年度の税正改正要望に反映されていることを報告。

⑤新型コロナウイルスの感染拡大防止のためマスク、アルコール消毒液等を配布。

出席されたのは次のみなさんです (社名・敬称略)

会長＝塚本 副会長＝清水・中・森本(禎)・萩原 監事＝阪井・東口・壺井 相談役＝吉村
専務理事＝中林 常務理事＝松村 理事＝高田・中西・巽・吉岡(幹)・吉岡(正)・八木・辻本・中谷・西川(直)・竹長・森本(好)・櫻本・山口(秀)・川端・山口(滋)



第 2 回 総 務 委 員 会

日時：令和2年12月4日(金) 午前11時00分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、委員7名、役員2名、事務局3名 以上13名

議 事

(1) 令和3年度事業計画書及び収支予算書作成前の意見伺いについて

令和3年度事業計画書と収支予算書の作成にあたり、公益目的事業について、具体的な意見を求めた。

(2) 令和2年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」候補者推薦について

全ト協表彰規程による表彰は、大和商運(株)代表取締役 植村 隆氏、(株)堀川土木建設工業 代表取締役 堀川誠司氏、(株)泰平物流 代表取締役 東野靖人氏の3名。正しい運転・明るい輸送運動表彰は、事業所表彰1社に名鉄運輸(株)、事業所従業員表彰2社にアートコーポレーション(株)、ヤマト運輸(株)の各従業員1名を全ト協へ推薦したいと説明した。

(3) 奈良県トラック会館 外壁改修工事請負契約書(案)について

会館玄関ホール外壁からの浸水を防ぐ改修工事について説明。
工期は、来年1月後半から3月の予定。



▲西川武志委員長

(4) 奈良県トラック会館 1階照明器具LED化工事請負契約書(案)について

会館の事務室、会長室、近畿交通共済事務所、更衣室の照明器具をLEDに変更する工事について説明。工期は、12月16日から数日間。

(5) その他

- ・奈良県の新型コロナウイルスの新規感染者が過去最多となった12月4日付けの新聞記事を提出し、マスク、アルコール消毒液を配布した。



第2回適正化実施対策委員会

日時：令和2年12月8日(火) 午前11時00分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：森本担当副会長、巽委員長、委員7名、役員2名、事務局3名 以上14名



▲巽 富美男委員長



議 事

(1) 巡回指導等報告について

令和2年3月以降の巡回指導は、中止や延期をするなどの対応を行ったこと、また緊急事態宣言解除後は、6月15日より感染防止対策を徹底した上で巡回指導を再開し、10月末迄に54事業所の巡回を実施したことを報告した。

(2) 各種表彰について

令和2年度安全性優良事業所に対する近畿運輸局長及び奈良運輸支局長表彰式が行われたことを報告した。

○奈良運輸支局長表彰式 11月24日 3事業所

○近畿運輸局長表彰式 11月25日 4事業所

また、奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関の優良事業所表彰式は令和3年2月5日に予定していることを報告した。

(3) 改善基準告示見直しに係る実態調査について

厚生労働省において改善基準告示の見直しを検討するため、10月末から1県あたり15事業所と90名の運転者に労働時間等の実態調査が行われており、令和3年1月以降、集計・分析し、具体的な検討が進められることを報告した。

(4) 運行管理対策について

令和2年度第2回運行管理者試験より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、CBT試験（試験期間2/27～3/14）が導入され、筆記試験（試験日3/7）においても定員制が設けられることを報告。試験に合わせて、令和3年2月から3月にかけて関係法令講習（2時間）、模擬試験（2時間）各4回の対策講習会を開催することを報告した。
※CBT試験とは、テストセンターに行き、パソコンの画面に表示される問題を見てマウスなどを用いて回答する試験のこと。

(5) 啓発対策について

適正化事業情報誌「あすか」VOL.27に、標準的な運賃の趣旨などを掲載し、理解と協力を得るため、10月29日に県内荷主企業100社に送付したことを報告した。

(6) 各種セミナー等について

9月2日に「標準的な運賃」普及セミナー、10月13日に午前と午後の2回に分けて法令遵守セミナーを開催したこと、令和3年1月26日には第2回目の原価計算活用セミナーを開催することを報告した。



第3回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和2年12月8日(火) 午後13時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長

委員：5名 役員：2名

事務局：1名 以上9名

議事

(1) 交通事故防止対策について

①子どもの事故防止 足型ストップマーク普及事業について

奈良県交通安全母の会と連携し、8月に4市4町に配布、3月に2市2町1村に配布予定を報告した。

②飲酒運転の根絶について

飲酒運転事故件数が増加傾向にあるため、飲酒運転防止対策マニュアル等の活用を要請した。

③大型トラックの車輪脱落事故の防止について

車輪脱落事故が、統計開始以来最も多く発生しているため、日常点検の確実な実施等を要請した。

④異常気象時における輸送に係る措置について

異常気象時における事故防止のため、運行前に気象及び道路情報を確認するよう要請した。

(2) 奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

9月末における立寄台数が、合計90,672台（1日当たり495台）であることを報告した。

(3) 労働災害防止対策について

年末・年始労働災害防止強調運動が、12月1日から来年の1月31日まで実施されること



▲中西啓二委員長

を説明し、経営トップによる労働災害防止について従業員への呼びかけ、安全衛生管理体制の確立や自主的な安全衛生活動の推進を要請した。

(4) 第7回奈良県フォークリフト運転競技大会の実施結果について

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全国大会が中止となる中、10月17日、労働災害防止の推進の観点から、全国で唯一、感染予防対策を講じた上で開催したことを報告した。

(5) セミナー等の実施について

①法令遵守セミナー（10/13）

②高齢者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー（10/26）

③トラック重大事故防止対策セミナー（10/31）

④荷主等事業場に対する荷役災害防止ガイドライン講習会（11/26）



令和2年度 安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰

日時：令和2年11月25日(水) 午後2時～

場所：大阪合同庁舎第4号館2階 第二共用会議室

安全性優良事業所（Gマーク）の長年の継続取得と輸送の安全の確保を通じて、社会に対して多大な貢献に努めていることが認められ、近畿運輸局長から表彰されました。

野澤和行近畿運輸局長は、「安全性向上に敬意を表し、法令遵守に努め運転者教育にたゆまぬ努力を評価したものであり、更に尽力され、業界全体の安全の増進がより一層図られることを期待します。」と挨拶されました。

受賞会員事業所名・近畿運輸局（4事業所）

- 日本通運株式会社 南関西警送事業所奈良センター
- 株式会社メンテナンス・コシバ 本社営業所
- 福住運輸倉庫株式会社 本社営業所
- ミュージックサービス株式会社 本社営業所



▲中央が野澤近畿運輸局長

* 写真撮影のためマスクを外しています。

令和2年度 安全性優良事業所 奈良運輸支局長表彰

日時：令和2年11月24日(火) 午前10時～
場所：奈良運輸支局 2階 会議室

安全性優良事業所（Gマーク）として10年以上継続して認定を受け、輸送の安全対策等について顕著な功績が認められた事業所が、奈良運輸支局長より表彰されました。

澤島弘幸奈良運輸支局長は、「事業所と従業員が一丸となり、貨物自動車運送事業の輸送の安全確保に多年に亘って取り組まれ、荷主や社会に対しての多大な貢献に深く感謝し、これからも模範事業所としてトラック運送業界の発展に寄与することを期待しています。」と挨拶されました。

受賞会員事業所名・奈良運輸支局（3事業所）

- 藤俊運輸株式会社 本社営業所
- ヤマト運輸株式会社 十津川センター
- 株式会社讀宣運輸 奈良営業所



▲左は、澤島奈良運輸支局長

* 写真撮影のためマスクを外しています。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全衛生表彰並びに優良フォークリフト等運転者表彰 受賞

事業場賞（優良賞）

安全成績及び労働衛生管理が著しく良好であり、他の模範と認められる事業場として、事業場賞（優良賞）を受賞されました。

株式会社いわれ



イヌイ急便株式会社



優良フォークリフト等運転者表彰

フォークリフト等の運転者として永年にわたり安全運転及び安全作業に努め、他の運転者の模範となる者として優良フォークリフト等運転者表彰を受賞されました。

辻中 陽一 氏

(西濃運輸株式会社 奈良支店)



杉本 善広 氏

(奈良県合同陸運株式会社)



*写真撮影のためマスクを外しております。

令和2年度 荷役作業安全ガイドライン講習会

日時：令和2年11月26日(木) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：7名

荷役作業による労働災害事故が多いことから、荷主等事業場の安全担当者を対象に「荷役作業安全ガイドライン」の講習会が行われ、参加者には講習会終了後、受講証明書が交付されました。主な内容は以下の通りです。

荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割



▲稲垣 剛氏

奈良労働局労働基準部健康安全課地方産業安全専門官 稲垣

剛氏が奈良県の労働災害の現状について報告。労働災害の件数は、一昨年に比べ、昨年少し減ったものの、労働災害者数は、他業種に比べると多くなっている。その中でも荷役作業中の事故が最も多く、全体の約7割。そのうちの約8割が社外（荷主側）で発生しており、荷役災害を減らすことが、労働災害全体

を減らすことにつながる。



荷役作業安全ガイドライン



▲島田弘和氏

陸上貨物運送事業労働災害防止協会安全管理士 島田弘和氏は、「荷役作業安全ガイドラインの解説」に沿って説明。まずは、陸運事業者と荷主が連携し、安全衛生管理体制を確立して、荷役災害防止のための担当者を指名、教育する。次に安全衛生計画を作成し、PDCAサイクルで継続的に実施することが大切。また、安全環境整備のための基本的な対策として、「荷役災害防止設備等の事例集」の中から事例を紹介。運搬機械が関係する災害の7割を占めるフォークリフトについては、安定性が悪いという特性に

ついて知ること。ロールボックスパレットでの作業は、プラットホームの安全設備や移動式プラットホーム、安全帯の取り付け、耐滑性のある靴の使用、腰痛予防のためのストレッチ等、安全対策を講じた上で、「ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック」を活用してほしい。ハンドブックにはカゴ車の

変形や歪み、車輪のストッパーなどの点検をすること、路面に凹凸がないか、進行方向に障害物はないか、見通しは良いかなどの安全な作業のための確認事項が盛り込まれている。またテールゲートリフター車では、傾斜地に注意するなど、作業現場の環境についても再点検することで災害の防止を呼び掛けた。



▲プラットホーム上の複合的安全設備

過積載防止啓発活動

日時：令和2年11月25日(水) 午前11時～

場所：奈良・針トラックステーション

主催：〔奈良県過積載防止対策連絡会議〕

奈良県・奈良県警察本部・奈良国道事務所・奈良運輸支局

NEXCO西日本・(公社)奈良県トラック協会 総勢14名

奈良県過積載防止対策連絡会議は奈良市針町の奈良・針トラックステーションで啓発活動を実施。駐車場へ立ち寄ったトラック運転手約150人へ啓発品を配布。重量オーバーによる道路や橋への悪影響等を呼びかけました。



▲ 松尾首席運輸企画専門官が挨拶（左から2人目）



▲ 啓発品



▲ 啓発状況



活躍する女性ドライバー

ヤマト運輸株式会社

奈良主管支店 奈良ベース (大和郡山市今国府町)

阪中さゆりさん

那須加代子さん



▲阪中さん (左) と那須さん (右)

職場環境に恵まれて

お二人の主な仕事は、全国から集まる荷物をここから各市町村の営業所へ送り込む作業。ローラーで流れてくる荷物を仕分けし、ロールボックスへと積み込んでいる。お二人ともフォークリフトを扱い、パレットで降ろす作業もこなしている。阪中さんは、多くの作業に追われることが多い中、時間内に終わった時には達成感を感じて嬉しい気持ちになるそうだ。上司の方やいいメンバーに恵まれ、楽しい職場であることが長く働いていける理由だと笑顔で話す。

那須さんは、勤め始めて1年を過ぎたところ。以前はアルバイトとして働いていたが、リーダーの阪中さんに憧れて、ここで働きたいと思うようになった。まだまだ作業手順には慣れないが、勤めてから免許をとったフォークリフトは、はじめの頃、怖かった荷下ろしも、感覚がつかめてきて、自信を持ってできるようになってきた。今年はコロナで中止になってしまった行事が、またできるようになるといいねとほがらかに話す。



▲バックを確認する阪中さん



▲運転する那須さん

ヤマト運輸株式会社

奈良主管支店 香芝支店 (葛城市加守)

支店長 中嶋幸子さん



▲支店長の中嶋幸子さん

子どもを見守る母のような存在

ドライバーとして入社して18年、グループ長、副支店長を経て支店長歴は5年。1年4ヶ月前から、香芝支店長並びに運行管理者としてスタッフ64名、3グループ30名のドライバーを束ねています。ドライバーの点呼の際には積極的に一声かける姿が印象的。「慌ただしい時間ですが、焦らないように、特に新人にはちょっとした一言をかけるようにしています。子どもの面倒を見る母のような気持ちです」と優しい笑顔。同支店では、お客様への気配りや言葉かけでお褒めの言葉や電話をいただくことが多いそうです。中嶋さんの、お客様への思いは確実に次世代に引き継がれています。



▲朝礼中の中嶋さん

*写真撮影のためマスクを外しています。

「唐古・鍵」トラックの走行

日：令和2年11月30日(月)

株式会社ハンナの唐古・鍵遺跡などをデザインした、ラッピングトラックが田原本町の特産品や行事PRに一役買っています。代表取締役 下村由加里氏は「田原本町の経済活性化のお役に立てたらよい」と抱負を語りました。



▲代表取締役 下村由加里氏



*写真撮影のためマスクを外しています。

衝突被害軽減ブレーキ装置の実証実験

日時：令和2年11月21日(土) 午後1時30分～
場所：富士運輸株式会社奈良支店 南側駐車場



▲富士運輸株式会社
代表取締役社長
松岡弘晃氏



▲富士運輸株式会社
奈良支店長
小椋真嗣氏

トラックの合同展示会

富士運輸(株) (代表取締役社長 松岡弘晃氏) は奈良市北之庄町の南側駐車場で、トラックの合同展示会と衝突被害軽減ブレーキの実証実験などを開催しました。本年5月に開催予定だったジャパントラックショーが中止になるなど、コロナ禍で交流の機会が少なくなっている中、しっかりとした対策をとって行われ、約300人の人が来場しました。



▲カスタム車展示

衝突被害軽減ブレーキ装置の実験

衝突被害軽減ブレーキの実証実験は、発泡スチロールの人型と車両に見立てた壁に向かって、時速30kmで実験。何メートル手前で止まったかを測定しました。



▲何メートル手前で止まったかを測定

* 写真撮影のためマスクを外しています。

奈良県社会福祉協議会へ寄付 奈良県トラック協会 ダンプ部会

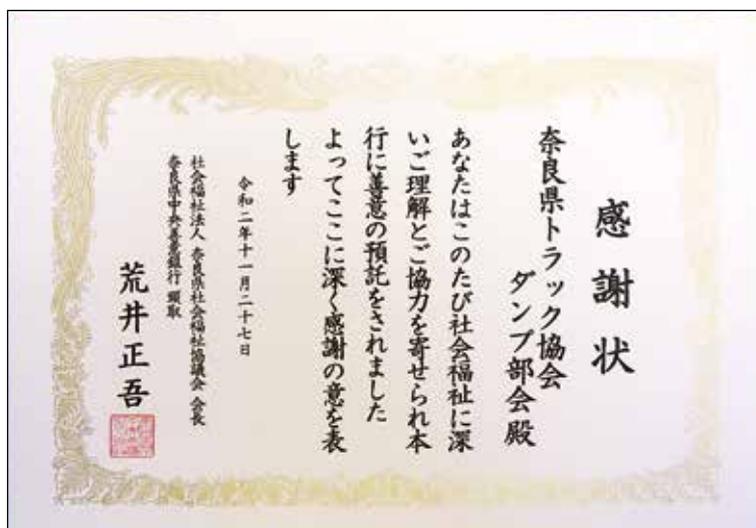
日時：令和2年11月27日(金) 午前10時30分～
場所：社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会
橿原市大久保町 奈良県社会福祉総合センター内



▲写真左は山口 滋部会長

右は中 幸司常務理事

* 写真撮影のためマスクを外しています。



奈良県税務課からのお知らせ

奈良県及び県内すべての市町村からのお知らせです。

事業者の皆様へ 特別徴収実施のご案内

奈良県全体として、平成25年度から個人住民税の特別徴収義務の履行を徹底しています。

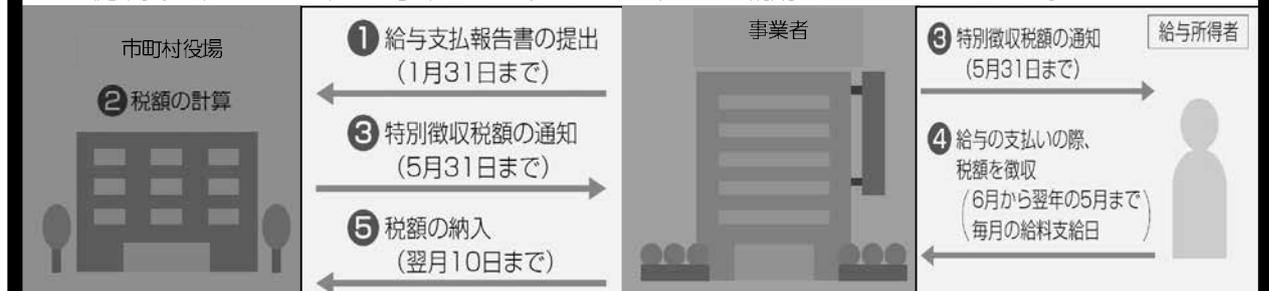
個人住民税は特別徴収で納めましょう。

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイト等の非正規雇用も含む。）に支払う給与から個人住民税を引き落とし、市町村に納入いただく制度です。
- 地方税法第321条の3、第321条の4等及び各市町村の税条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

個人住民税の特別徴収の手続き

- ① 従業員の住所地の市町村に毎年1月31日までに「給与支払報告書」を提出してください。
(②市町村役場にて税額の計算を行い、③5月31日までに特別徴収税額決定通知書を送付します。)
- ④ 6月以降、税額決定通知書に記載の税額を給与から徴収してください。
- ⑤ 従業員の給与から徴収した住民税を、翌月10日までに各従業員の住所地の市町村へ、市町村毎の合算額を納入してください。

従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年2回の納期とすることができます。

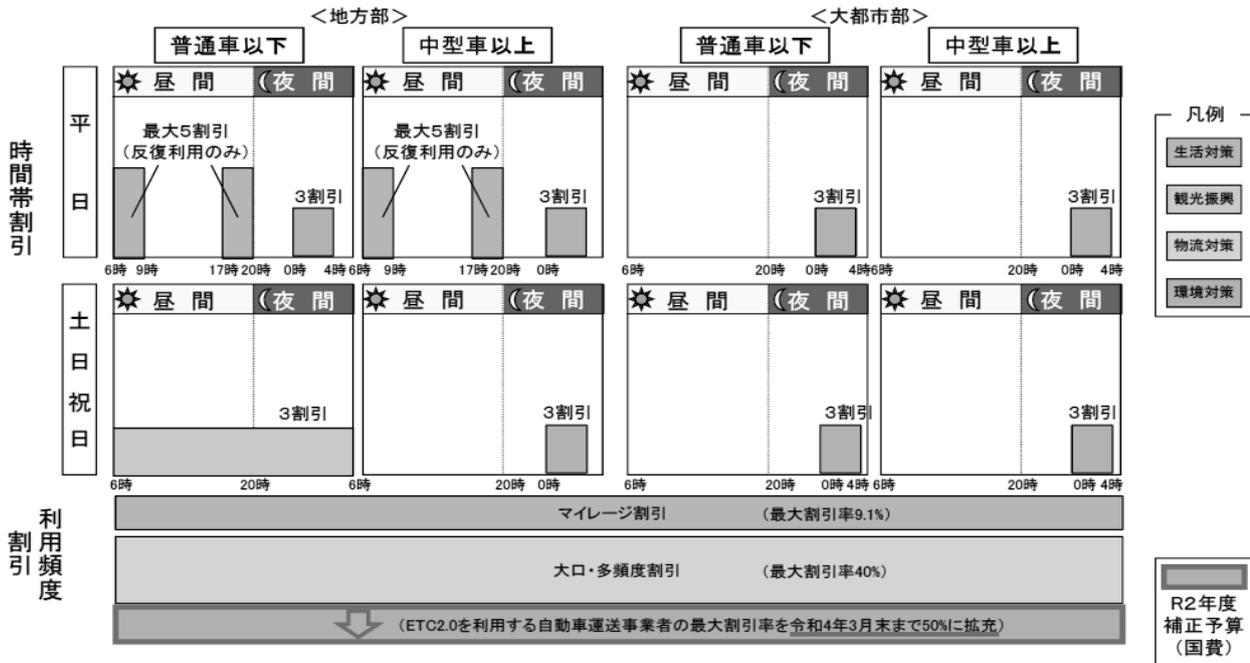


詳しくは、従業員の住所地の各市町村税務担当課までお問い合わせください。

国土交通省からのお知らせ

自動車運送事業者の高速道路料金割引の臨時措置

○ 自動車運送事業者におけるETC2.0の普及促進等を図るため、ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対し、大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置を実施(令和4年3月末まで)。



第14回 自動車事故防止セミナー

～ 安全・安心の運輸事業のために ～

近畿運輸局では、事業用自動車の事故防止対策の一環として、平成19年度より毎年度自動車事故防止セミナーを開催しています。今年度で第14回目となりますセミナーでは、学識経験者、運送事業者、国土交通省自動車局安全政策課による下記のプログラムの講演を予定しています。運送事業者等の皆様も是非このセミナーにご参加いただき、今後の事故防止対策の参考にさせていただければ幸いです。

なお新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、WEB配信のみもしくは全面中止させていただく場合があります。

▶ **YouTube 近畿運輸局YouTube チャンネル**においても、Live 配信を行います。

プログラム

■ **開会挨拶** 近畿運輸局 局長 野澤 和行

■ **講演内容**

1. 「事業用自動車の安全対策について」

国土交通省 自動車局
安全政策課 主査 安原 幸生



2. 「もっとよく知ってほしい安全対策」
～ 次期「事業用自動車総合安全プラン」の
政策に参加して思うこと～

公益財団法人 大原記念労働科学研究所
研究主幹・医学博士 酒井 一博 氏



3. 「良心が響き合う社会を目指して」

株式会社 宮田運輸
代表取締役社長 宮田 博文 氏



■ **閉会挨拶** 近畿運輸局 自動車技術安全部 部長 盛田 慎吾

近畿運輸局YouTube
チャンネルは、こちらから

▶ YouTube



参加される方は、厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」「大阪コロナ追跡システム」にご登録をお願いします。



大阪コロナ追跡システム

日時：令和3年1月21日（木）

13時00分～16時00分
（12時00分～受付開始）

会場：ドーンセンター・7Fホール

（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
大阪市中央区大手前1丁目3番49号

参加費：無料

定員：180名（先着順）

WEB視聴：定員制限なし



京阪電車・地下鉄谷町線「天満橋」駅
①番出口より東へ350m



問合せ先 近畿運輸局自動車技術安全部 保安・環境課 TEL：06-6949-6454

主催：国土交通省 近畿運輸局 後援：一般財団法人 近畿陸運協会

参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要事項を記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあて**FAX**又は**E-mail**でお申し込みください。
- ② 申し込み締め切り日は、**令和3年1月14日(木)**です。
(ホームページ <http://kankouken.org> で予約状況をご確認の上、お申し込みください。定員に達した場合は締め切らせていただきます。新型コロナウイルス感染拡大防止のために**ホール定員の2分の1以下で開催します。**)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため受付にて参加申込書又は名刺をご提出ください。
なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。
(名刺等をご用意ください。)
- ④ 新型コロナウイルス感染拡大等の状況により、**WEB配信のみ**もしくは**全面中止**させていただく場合があります。(その際には下記まで連絡させていただきます)
- ⑤ 当日は  **YouTube「近畿運輸局YouTubeチャンネル」**において、**Live配信**を行いますので、WEB視聴もよろしくお願ひします。**申し込み不要。**



関西交通経済研究センターHP

御社名 (団体名)	TEL()	—
	FAX()	—
	Eメール:	
ご住所		
お名前	所属	
	所属	

[お申し込み先]

(公財) 関西交通経済研究センター (TEL: 06-6543-6291)
FAX : 06-6543-6295 **E-mail : a-tsd@kankouken.org**



《★新型コロナウイルスの感染予防に関する注意事項について》

- ※ ご参加の方は、厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」、「大阪コロナ追跡システム」にご登録をお願いします。
- ※ ご参加される皆様には、当日受付等にて検温を行いますが、発熱や体調不良のある場合は来館をお控えください。当日、体温が37.5℃以上の方は聴講をお断りいたしますのでご承知願ひします。
- ※ 特段の理由がない限り必ずマスクを着用し、アルコール消毒等感染予防の協力を願ひします。

※個人情報の取扱いについて・・・参加申し込み書にご記入いただきました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

近畿交通共済からのお知らせ

貨物運送事業者のパートナーとして

これまでも、これからも…

近畿共済は50年を迎えました

近畿交通共済協同組合は、昨年8月に創立50周年を迎えました。

当組合は、自動車事故による損害賠償リスクなど、貨物運送事業者を取り巻く様々なリスクからの保護、社会的責務としての交通事故被害者の救済のために、事業者自らが設立した事業者のための協同組合です。

創立以来、常に「組合員第一」の姿勢に徹し、組合員の皆さまの切実な要望や実態に対応して共済商品を開発し、共済加入をおすすめしてきました。

これからも、相互扶助という協同組合の原点を踏まえて組合員の皆さまの経営の一助となるべく運営してまいりますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

確かな補償 — 新たな商品やサービスを提供

契約者の皆さまが必要な共済を任意に選んでいただけます。

相手方への賠償	対人共済、対物共済
お車の補償	車両共済、搬送引取費用特約
運転者(ドライバー)・搭乗者の補償	自損事故共済、搭乗者共済、無保険車傷害共済

24時間365日事故受付と迅速な初期対応

夜間・休日に起きた事故も「夜間・休日事故受付センター」で事故受付を行います。また、状況に応じて必要な初期対応を行います。

専門スタッフによる安心の事故解決

万一の事故解決にあたっては専門のスタッフが組合員の皆さまと連絡をとりながらすすめます。重大事故や特殊物件の調査では外部の鑑定人や提携する損害調査機関を活用し、法律上の問題については顧問弁護士、医療上の問題は審査医に相談しながら、適正な賠償につとめます。

多面的な事故防止サービス

個別事業所訪問や講習会のほか、運転適性診断車巡回やアクセスチェッカーミニ貸出のサービスを提供するなど、組合員の皆さまと一体となった事故防止活動を推進しています。

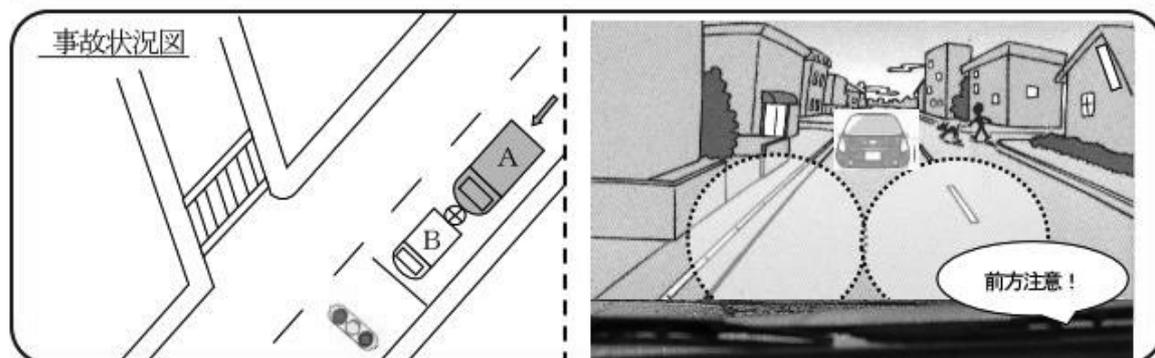
近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743-59-1701まで

安全情報

早めのライト点灯で事故防止



— 事故の状況 —

Aは、納品を終えて帰社する途中、前方交差点の信号が黄色になりBが停車したところ、ブレーキを踏むも間に合わずBに追突した。

— 運転者の話 —

薄暗くなってもライトを点けずに運転し、黄色信号で停止したBに気づいた時には、ブレーキを踏んでも間に合わず追突してしまいました。

— 事故の結果及び賠償額の内容 —

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. B | 普通乗用車後部損壊 |
| 2. 解決方法 | 示談 |
| 3. 対物賠償総額 | 56万円 |

— まとめ —

夕暮れ時は、早めにライトを点けることで視界が向上し、前方が見えやすくなり、発見遅れや見落としを防ぐことにつながります。

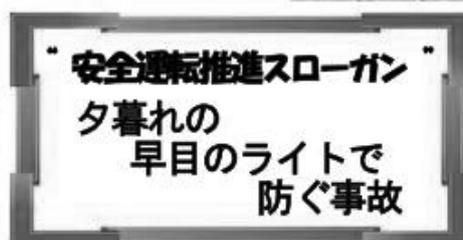
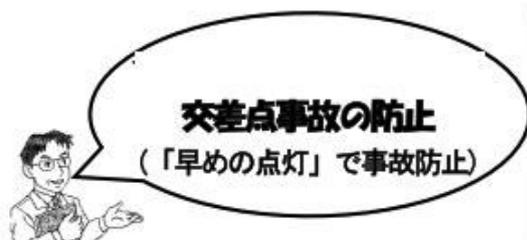
周囲に自車の存在をアピールするためにも、暗くなる前にライトを点けることを習慣化し、交通事故防止に努めましょう。

— コメンタリー—運転で事故防止—

「前方注意！」を実践して安全確認をしましょう。

— 夕暮れ時の事故防止ポイント！ —

- 「まだ明るい」と思わず、早めにライトを点灯しましょう。
- 夕暮れ時は意識的に速度を落として、慎重な運転を心がけましょう。
- 早めにライトを点けて、周囲に自車の存在をアピールしましょう。



新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましょう。

軽油価格調査集計表(2020年10月)

令和2年11月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2020年10月

単純集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	88.65	79.02	88.56

2020年10月

元売別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JXTGエネルギー	85.58	78.45	91.07
出光	82.00	78.82	85.13
昭和シェル	103.27	80.05	
エクソンモービル			
キグナス		79.50	
コスモ	86.20	77.81	89.73
その他	85.32	80.02	87.32

2020年10月

月間購入量別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	88.99	79.44	89.58
30～50キロリットル未満	83.50	78.15	81.11
50～100キロリットル未満		78.23	86.00
100キロリットル以上		77.69	

2020年10月

支払期限別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	93.92	79.10	94.32
30～60日未満	87.45	78.49	86.72
60日以上	80.80	83.20	89.90

軽油価格推移表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2020年6月	81.98	72.99	82.40
2020年7月	87.85	77.05	87.33
2020年8月	89.88	80.04	89.29
2020年9月	91.77	81.18	89.82
2020年10月	88.65	79.02	88.56

※消費税抜きの価格となります。

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和2年11月実施状況		令和2年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
11件	6件	4月	1件	8月	8件	12月	件	
		5月	1件	9月	14件	1月	件	
		6月	5件	10月	19件	2月	件	
		7月	8件	11月	6件	3月	件	
60件								

令和2年11月実施結果					
調査事項			調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。		6	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。		6	0	0.0%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。		6	0	0.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。		6	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。		6	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)		5	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。		6	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。		6	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。		1	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。		0	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。		6	0	0.0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。		6	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)		6	1	16.7%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。		6	0	0.0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。		6	0	0.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。		6	1	16.7%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。		6	0	0.0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。		6	0	0.0%
	6. 過積載による運送を行っていないか。	☆	6	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。		6	1	16.7%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。		6	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	☆	5	0	0.0%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。		0	0	0.0%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。		6	0	0.0%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。		5	2	40.0%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。		5	3	60.0%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。		6	0	0.0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。		6	0	0.0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		6	1	16.7%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。		6	0	0.0%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。		6	0	0.0%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。		5	1	20.0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。		6	1	16.7%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)		6	0	0.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。		6	2	33.3%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。		6	1	16.7%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。		5	1	20.0%
VII. 運輸安全管理	1. 運輸安全管理の実施は適正か。		6	0	0.0%
指導件数合計			205	15	7.3%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

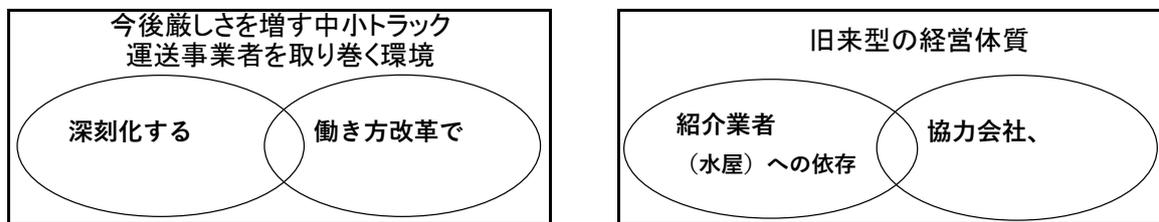
	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	2件	3(3)件	1件	件	件	件	6(3)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	2件	3(3)件	1件	件	件	件	6(3)件

()は会員外の件数です

K I T 事業のご案内

Kyodo Information of Transport
K I T (協同・情報・輸送) 事業のご案内
 キット K・I・T

品質と信頼で未来につなぐ 求荷求車ネットワーク「WebKIT2」



WebKIT2
 がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果

安定的な輸送力の確保のために

- ・大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・明確な運賃
- ・回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・配車業務のシステム化
- ・配車担当者のスキル向上
- ・書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・帰り荷確保(実車率アップ)
- ・余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

*運賃の集金は組合精算ですので安心です。

*運賃の支払いは45日サイトです。

*軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃<実例>

◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)

運賃 85,000円(税抜き)

◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)

運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和2年	10月	11月
軽油	85円	84円

4トン車

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー 1L=52円(2020年1月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合 〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

トラック協会・陸災防奈良県支部

1月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
23	土	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
24	日	9:00～	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
25	月	9:45～	整備管理者選任後研修	奈良県産業会館
26	火	13:30～	令和2年度原価計算活用セミナー	奈良県トラック会館

2月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
3	水	14:00～	健康管理セミナー	奈良県トラック会館
6	土	9:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
6	土	13:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
15	月	14:00～	第10回トラック運送における取引環境・労働時間改善協議会	奈良県トラック会館
20	土	9:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
20	土	13:30～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
22	月		第3回総務委員会	奈良県トラック会館
26	金		第278回理事会	奈良県トラック会館
27	土		令和2年度第2回運行管理者試験【CBT試験】	奈良県トラック会館



3 荷崩れしない積付け方法の基本

積付けの方法が悪いと走行中の振動・衝撃で積荷の移動・変形により隙間を生じ、ロープにゆるみが出て、荷崩れを誘発することになります。

積付けの方法は、ロープ掛けの効用を保持するために必ずしなければならない、荷崩れ防止の重要なポイントになります。

■カートン・木箱等の数物の雑貨の場合

- ・前後左右の隙間をなるべく小さくするように、前方から整然と緊密に積付けます。
- ・荷扱い指示マークに従い積付け、その積載物に適した荷扱い器具を使用します。
- ・積重ねる場合、その積載物の外部包装が上積みする積載物の重量に十分耐えられるものであることを確認します。
- ・上積みする場合、中間にベニヤ板をはさんで重量の分散をするようにします。
- ・同一寸法のカートン・木箱貨物を積付ける場合、積重ねる段ごとに配列パターンを変えて積付けます。
(図1)
- ・パレット積みの場合、レンガ積みやピンホール積みが一般的です。(図2)
- ・カートン箱を積重ねる場合、中段にダンボール紙をはさみ込むと、カートンの圧損や変形も減り、横滑りに対する抵抗力も増加します。

■各種の貨物を混載する場合

- ・軽い貨物の上に重い貨物を積重ねないようにします。
- ・鋭い角や突起物を持つ貨物は、他の貨物を損傷しないように当て物をして保護します。

図1 交互積付けの例

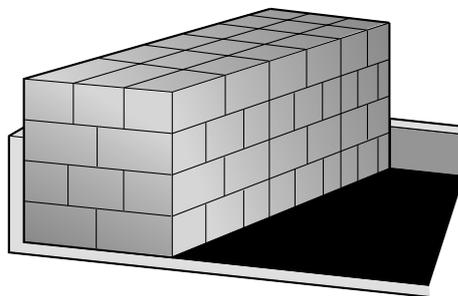
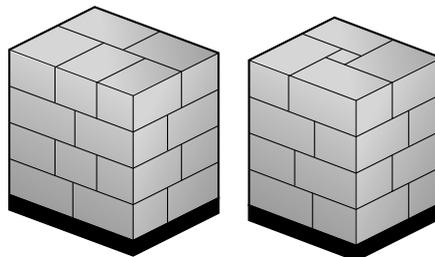


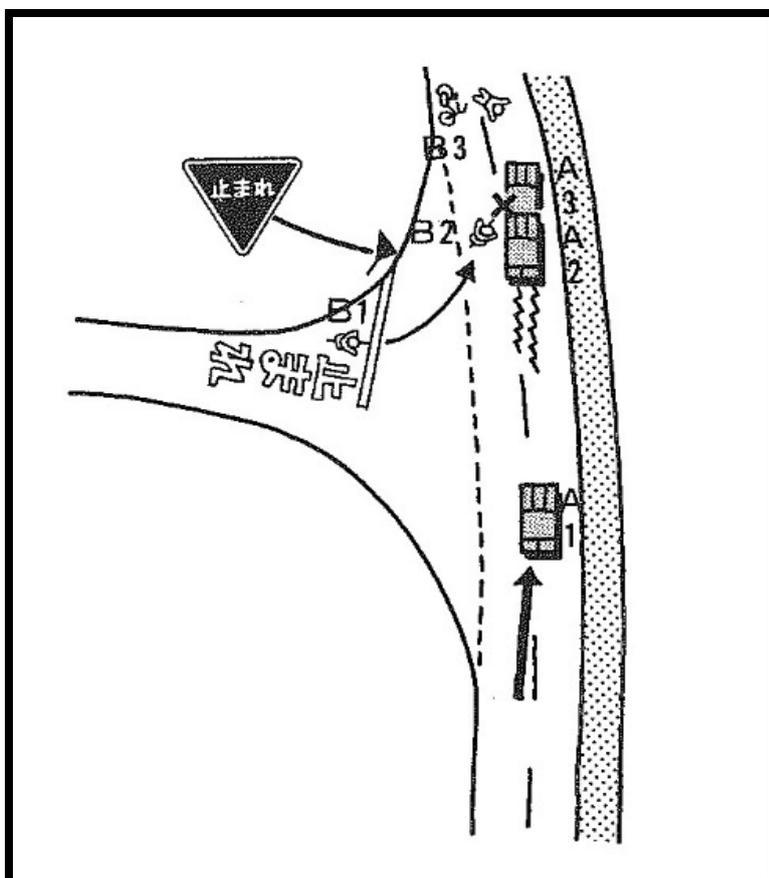
図2 パレットへの積付けパターン



事業用自動車事故事例 No.65

普通乗用車と高齢者自転車の交差点での事故

■事故の概況



事故類型：車両相互その他
 発生日時：
 当事者A：普通乗用車
 10歳代 男性
 当事者B：自転車
 80歳代 男性

■ 事故の概要

Aは片側1車線道路を時速約80kmで進行中、前方丁字路交差点に向かって左方から走行してくる自転車Bを発見しました。Aは、その挙動からBが左折して道路左側に沿って行くと判断し、時速約60kmに減速してその右側を追い抜こうと右側に進路変更しながら交差点にさしかかったところ、Bが突然道路中央付近に出てきたので、急ブレーキをかけたが、間に合わず衝突してしまいました。

Bは普段から交通量もなく自分の視野範囲に車が見えなかったので、安全を確認せず交差点に左折進入しました。

■ 事故から学ぶ

交差点とその付近は最も事故が多い場所です。他の交通の動向に注意し、突発事案にも対応できるような安全な速度で進行すべきです。特に子供や高齢自転車のそばを通るときは、相手の急な動きにも対応出来るような速度に減速し、相手の動静を見ながら場合によっては徐行や停止することも考えましょう。

自転車も車両です。交通ルールを守って通行しましょう。また、左折や右折では思った以上に膨らんでしまうことがあります。速度を控えて走行しましょう。

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況

12月15日現在

区分	令和2年	令和元年	増減数	備考
総件数	33,659 件	38,881 件	-5,222 件	1日に約 96 件
人身事故件数	2,640 件	3,188 件	-548 件	1日に 8 件
死者数	24 人	33 人	-9 人	約15日に 1 人
負傷者数	3,257 人	3,970 人	-713 人	1日に約 9 人
物損事故件数	31,019 件	35,693 件	-4,674 件	1日に約 89 件

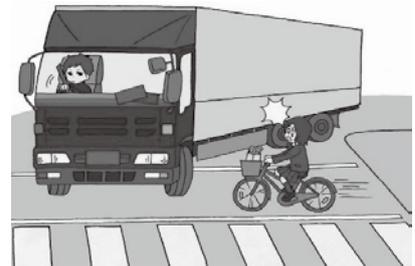
(データは概数)

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

12月15日現在

区分	令和2年	令和元年	増減数
総件数	1,510 件	1,535 件	-25 件
人身事故件数	113 件	146 件	-33 件
死者数	2 人	5 人	-3 人
負傷者数	154 人	189 人	-35 人
物損事故件数	1,397 件	1,389 件	8 件

(データは概数)



・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故死者数は、**2人(前年比-3人)**です。いずれも、**大型トラックとバイクが衝突した交通事故**です。

・県内の物損事故件数は前年比減少していますが、**事業用貨物自動車に関する物損事故件数は前年比8件増加**しています。

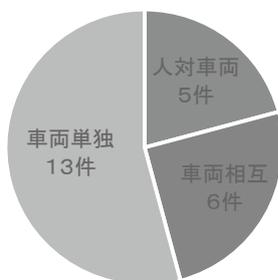
3 県内の交通事故特徴(12月15日現在)

月別発生状況 (データは概数)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
人身事故	274	217	265	199	148	217	214	219	235	268	250	134	2,640
死者	4	1	1	4	1	0	1	4	2	3	2	1	24
負傷者	344	256	330	240	176	286	259	270	299	329	309	160	3,258
物件事故	2,860	2,697	2,801	2,234	1,941	2,579	2,742	3,121	2,717	3,047	2,848	1,441	31,028

交通死亡事故特徴

事故類型



事故類型		件数
人対車両	対背面通行	0
	横断中	2
	横断歩道上	2
	横断歩道付近	3
	その他	0
その他	0	
小計	5	

(データは概数)

事故類型		件数
車両相互	正面衝突	0
	追突	1
	出会い頭	3
	右・左折時	1
	追越・追抜き	0
	すれ違い	0
	その他	1
	小計	6

事故類型		件数
車両単独	工作物衝突	6
	駐車車両衝突	0
	路外逸脱	5
	転倒	1
	その他	1
	小計	13



奈良県警察



横断歩道は歩行者優先

日時：令和2年12月16日(水) 午後1時～
場所：下市町役場

奈良県トラック協会清水益成吉野支部長は、「横断歩道は歩行者優先」のシールを貼付した吉野杉箸を下市町に寄贈しました。この日、杵本龍昭町長が受け取っていただきました。

吉野杉箸の啓発品は、町役場に来訪される方々に配布されます。



▲写真右が杵本町長



*写真撮影のためマスクを外しています

寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下(*)を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。



CO2センサー

3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

「5つの場面」に気をつけよう

1

飲酒を伴う
懇親会

2

大人数や長時間の
飲食

3

マスクなしでの
会話

4

狭い空間での
共同生活

5

居場所の
切り替わり

換気を良くして
三密を避けよう!



いつでもマスク
手洗い・消毒忘れずに!

Art by 03ma © Crystal Future Media, INC. www.plapro.net



2020年発行の「トラック奈良」

■下記表示は「今月のTOPICS」



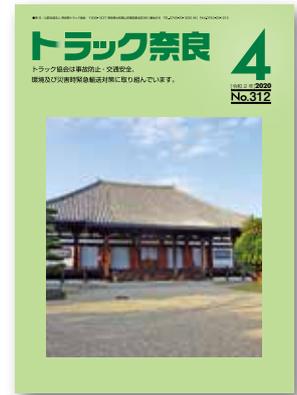
「大和國 登美山 鼻高 壘山寺」
 ■トラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー



「東大寺 二月堂」
 ■交通安全講習会
 「子供を交通事故からいかに守るか」



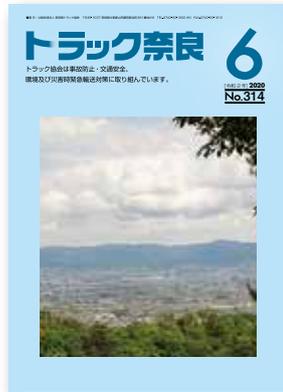
「奈良県コンベンションセンター」
 ■荷主事業場の荷役災害防止担当者教育講習会



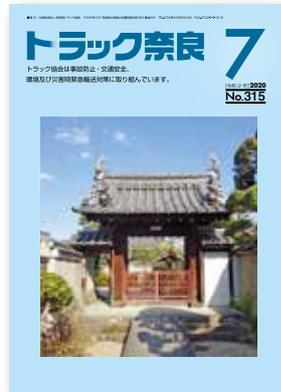
「法華寺」
 ■トラック運送事業は安全が最優先



「明日香村」
 ■新型コロナウイルス集団発生のおねがい



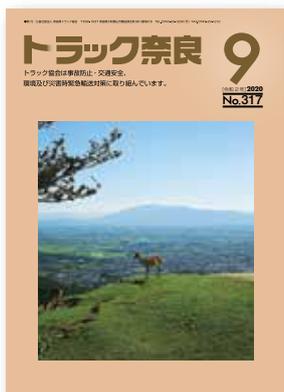
「山頂から大和平野を望む」
 ■全ト協「新型コロナ感染症予防対策ガイドライン」第1版



「紀寺 璉城寺」
 ■全ト協「新型コロナ感染症予防対策ガイドライン」第2版



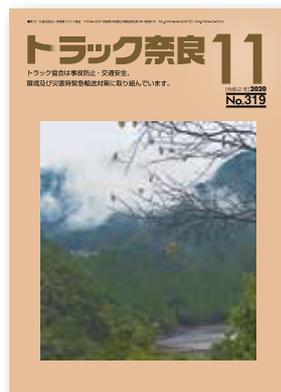
「東大寺」
 ■飲酒運転の根絶への取り組み強化を報告



「若草山山頂から」
 ■奈良県新型コロナ受信相談窓口



「野迫川村」
 ■標準的な運賃普及セミナー



「十津川村」
 ■奈良県フォークリフト運転競技大会



「薬師寺」
 ■トラック重大事故防止対策セミナー

「トラック奈良」の各月内容は、ホームページでご覧いただけます。 <http://www.narata.or.jp>

奈良県トラック協会

検索

トラック奈良 2021年1月 第321号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
 TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

感染リスクが高まる5つの場面

Q 新型コロナウイルス感染症を拡げないためには、どのような場面に注意する必要がありますか。

A 新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染によって感染するため、3密（密閉・密集・密接）の環境で感染リスクが高まります。

このほか、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった場面でも感染が起きやすく、注意が必要です。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に数居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

